# まっかり議会だより

第195号
令和８年２月号
発　行／真狩村議会
編　集／議会広報編集委員会

## 真狩村中学生議会　開会！（11月７日）

15ページに記載しています。

＜主な内容＞

令和７年第４回定例会　2
・行政報告……2
・一般質問……5
・審議結果……8
令和７年第５回臨時会　9
決算特別委員会　10
総務産業常任委員会　11
議会活動　15

# 令和７年 第４回 定例村議会

**定例会の概要**

令和７年第４回定例村議会は、12月11日に招集され、会期を２日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、３名の議員による３項目の一般質問、各会計決算認定６件、専決処分の承認１件、人事に係る同意１件、条例の改正６件、指定管理の指定１件、一般会計、特別会計及び企業会計補正予算５件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、１日間ですべて終了したため、11日に閉会しました。

## 行政報告　岩原村長

### 熊２頭を捕獲！

#### 農作物の生育状況

本年は、干ばつとなり、馬鈴しょは小玉で推移し、大根は、「首割れ」、「虫害」等の発生が多く、正品率も前年度よりやや低くなりました。

基幹作物の収量等については、男爵・キタアカリ・きたかむいの3品種ともに、平年よりも2L比率が低く、収量は減収となりましたが、価格については高値となっています。

人参、大根は、大雨と高温により障害が多く、また、消費地で9月下旬に入っても、30℃を超える残暑が続いたことで消費が進まず、人参の生産量は低下しましたが価格は上昇しました。

てん菜は、順調に生育し、収量は平年並みとなりましたが、糖分は平均16.1％と平年よりやや低い産糖量となりました。

小麦は、日照時間が長かったこと、適期に収穫でき、大きな倒伏もなかったことから、平年並みとなりました。

小豆は、晴れの日が多く暖かい日が続いたことから、収量は平年並みとなりました。

食用ゆり根は、平年より小玉傾向となり、全体量も少なくなりましたが、品質はさびやあんこ症がやや少なく、販売環境は良い状況となっております。

生乳は猛暑の影響による分娩時期のずれが生じ、伸び率は縮小傾向にあるものの、前年を上回って推移している状況となっています。

個体販売では、黒毛の相場は、2か月連続で、前月を上回る上昇傾向となっており、初妊牛の相場は強含みで、年明け1月～3月分娩の牛が出回りの中心となり、相場は今月並みの取引が想定されています。

農家の皆様には、今年の猛暑による農作物等への影響や、農業資材の価格高騰に加え、燃料や電気代の高止まりによる経費の増嵩など、大変厳しい状況が続いておりますが、1年間のご労苦に対しまして、深く敬意を表します。

#### 鳥獣対策

真狩村における鳥獣被害対策は、令和７年11月27日現在で、エゾシカは前年度より73頭増、率にして約1.5倍の221頭を捕獲、アライグマは、昨年度より189頭増、約1.7倍の316頭を捕獲しています。ヒグマについては、令和２年度以降捕獲の実績はありませんでしたが、11月に２頭を捕獲することができました。

令和７年は、人里に出没するヒグマが多く、北海道内でも10月時点で約千頭近くのヒグマを捕獲しており、今後も人身事故等が懸念されています。

これは、ヒグマが生息する山に実るはずのドングリ等の食料が極端に不足したことが原因といわれており、真狩村でもヒグマが食料を求め頻繁に出没したものと考えられます。

エゾシカ等の農作物被害は電気柵設置や箱罠設置、猟友会による捕獲活動の強化による効果はあるものの、被害額はやや増となりました。

今後も基幹産業である農業の被害対策と村民の安心安全のため、猟友会、駐在所、地域住民、近隣町村と情報連携を図り、鳥獣被害対策を進めていきます。

## 令和６年度後志広域連合各会計の決算概要

令和６年度各会計決算については、去る11月25日に第２回後志広域連合議会定例会が開催され、承認されております。

一般会計の決算額は、歳入総額１億9341万８千円、歳出総額１億9033万4千円で、歳入歳出の差引額は308万４千円となりました。歳入の各町村からの負担金は、1億531万9千円で、そのうち本村分は466万１千円となりました。

主要な事務である滞納整理事務では、捜査回数14回、預貯金･給与･財産の差押件数は74件で徴収額は、2532万円、徴収率は57.46%でありました。本村分は、3件、40万3千円の引受額に対して、100％の徴収となっています。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額68億2445万1千円、歳出総額67億1596万2千円で、歳入歳出の差引額は、1億848万9千円となりました。歳入の各町村からの保険税である分賦金は、20億6661万1千円で、そのうち本村分は1億1628万1千円となり、歳出の保険給付費は、被保険者の通院件数や日数の減少による影響で前年度より1億1756万6千円減額の41億8351万9千円となりました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額67億5689万5千円、歳出総額65億7086万6千円で、歳入歳出の差引額は、1億8602万9千円となりました。歳入の保険料は、11億1546万3千円で収納率は99.6％となり、そのうち本村分は4519万4千円で徴収率は99.9％となっています。歳出の介護給付費は、53億7404万円で居宅及び施設入所に係るサービス等への支出等が前年度より増額となりました。

介護保険第１号被保険者数は、令和７年３月末で1万7195人と前年度より216人減少し、要介護・要支援認定者についても、年間で32人減少し、令和7年3月末で、真狩村の151人を含む3631人が認定を受けています。

今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的効果的な行政運営に期待をするところであります。

**村政はあなたのために…　議会を傍聴しましょう!!**

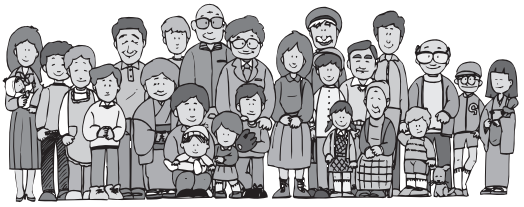

■村議会定例会は、年４回（３・６・９・12月）開きます。
■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

# 教育行政報告　齊藤教育長

## 学校教育

感染力の強い新たな変異株の出現により、例年より速いペースでインフルエンザが流行しています。倶知安保健所管内では注意報が発令されていますが、本村でも各校において罹患による出席停止が報告されており、中学校では１学級を学級閉鎖としました。今後も基本的な感染予防に努めるとともに、状況に応じた適切な措置を講じていきます。

日頃の学習成果の発表の場である学習発表会、学校祭が成功裏に終わりました。やり遂げた子どもたちは、協力して一つのものを作り上げる喜びを感じるとともに集団への所属感や連帯感を深めることができました。

小中一貫教育について2点報告します。

１点目は、小学校５・６年生と中学校生による「第２回真狩村いじめゼロ子どもサミット」が開催されました。いじめ根絶を考えるこのサミットでは、真狩高等学校を含めた児童生徒から150点の応募があった「いじめゼロほっこりメッセージ」の審査結果の発表に引き続き、グループに分かれて「いじめをなくするために自分たちにできること」について意見を出し合い、その概要をグループごとに発表しました。中学生の親切で温かな進行により、小学生も積極的に話し合いに参加でき、終始活発なグループ協議がなされ、いじめ問題に真剣に向き合う子どもたちの姿が見られました。

２点目は、「子ども主体の学び」への転換を図るべく、教師の授業力向上と子どもたちの学びに向かう姿勢、及び学び方を育てることをねらいに小中が一体となって取り組んでいる授業研究についてです。「主体的に学ぶ子どもの育成～授業者の見取りと介入を重点に据えて～」を研究主題とした小中合同公開研究会を開催し、村内はもとより近隣町村からの参加者も交えた中でグループ協議を行い、これからの時代に求められる資質･能力育成のための授業改善について研鑽を深めました。

中学校女子バドミントン部が新人選手権大会後志大会において、個人の部で優勝、団体の部でも準優勝し、後志代表決定戦においても、それぞれ勝利し、帯広市で開催される全道大会へ出場することとなりました。

また、同じく女子バレーボール部についても秋季選手権大会において真狩村と蘭越町の合同チームが優勝し、芦別市で開催される全道大会へ出場します。

高等学校では、第76回日本学校農業クラブ全国大会において、有機農業コースの２・３年生が出場した全３種目で優秀賞を受賞しました。３種目での入賞は、コース開設以来初めてとなる快挙であり、新聞にも大きく取り上げられました。また、環境省等が主催する全国ユース環境活動発表大会北海道大会においても本校での有機農業の取り組みが最優秀賞を受賞し、全国大会へ出場することとなりました。

また、野菜製菓コースでは「北海道米スイーツコンテスト」に２チームが参加し、全35チームの中から、準大賞と審査員特別賞を受賞しています。

## 社会教育

高齢者学級「桂大学」は、７月から５回の講座を実施しました。スマホ詐欺など消費者トラブルに係る学習や北海道立近代美術館の視察、災害への備え、ものづくり、自宅でできるマッサージ講座等、暮らしや安全・健康等に係る幅広い分野についての学びの機会を延べ34名の方々に提供しました。

第２回学校運営協議会では、前期自己評価書をもとに上半期の学校運営状況についての報告があり、評価結果の理由、改善策等についての説明を受けました。

また、学校支援ボランティアについての協議が行われ、喫緊のスキー学習の他、各種活動でのボランティア募集については教育委員会が窓口となって取り組みを進めることが確認されました。

真狩村子どもたちの読書活動推進委員会主催による「真狩村読書推進月間2025」が展開され、子ども映画上映会や読書まつり等が行われ、子どもたちが銘々に本に触れ、楽しむ姿が随所に見られていました。運営サポーターとして中学生や高校生の参加もあり、初となる高校生による読み聞かせも行われました。

# 一般質問

３名の議員から３項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。（全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。）

## 真狩村の防災対策について

**Q** 個人での防災備蓄の促進など、防災意識を高めるため防災訓練を実施すべき。

**A** 防災意識の高揚に向けた取り組みを進める。

**質　問**　安藤議員

地球規模で異常気象が起こる中、本村は比較的自然災害の少ない地域だといわれているが、いつどこで起こるかわからないのが災害なので、本村における防災計画や災害対策、住民対応のあり方などについて聞きたい。

**答　弁**　岩原村長

本村では住民の生命、財産を守るため、防災計画を定めているが、計画の推進は、自らを守る「自助」、互いに助け合う「共助」、行政機関が行う「公助」のすべてが実施されなければならない。

災害対策は日頃からの備えが重要であり、個人で３日間から１週間程度の食料、飲料水を備蓄するようお願いするとともに、避難所の確認など防災意識の高揚に努めている。また、イベントでの非常食の試食や、防災教室での段ボールベッドの設置体験なども行っており、今後は、村職員等を対象とした非常配備体制の訓練も実施することとしている。

**質　問**　安藤議員

備蓄品について、ガソリンや灯油などの燃料は、消防法により備蓄数量が制限されているが、ガソリンスタンドとの協力体制はできているのか。

また、消費期限となる非常食について、先ほどの答弁で防災教室などで試食しているとのことだが、残りはどのように処理しているのか。

**答　弁**　岩原村長

避難所等の照明や暖房、上下水道などのインフラの確保、災害対応車両の燃料供給などには、ガソリンスタンドの協力が必要であり、現在も優先的に供給してもらえる協力体制は構築しているが、今後は協定の締結について検討していく。

非常食については、引き続きできるだけ多くの住民に調理体験、試食してもらい、なるべく廃棄を少なくするように努めていく。

**質　問**　安藤議員

先に発令された「後発地震注意情報」の際に、防災無線で村民に備えを呼び掛けていたが、これは大変重要であり、最近では倒壊の危険がない場合は、自宅避難といわれているので、個人での備蓄を促すことが必要だと思う。

村で、個人での備蓄状況を把握するとともに、備蓄を促すアプローチをしてもらいたい。

また、村民の防災意識を高めるためにも、学校だけでなく、村全体を対象とした避難訓練も実施する必要があるのではないか。

**答　弁**　岩原村長

全国各地で大規模な地震が発生していることもあり、防災グッズ等の購入も進んでいると思うが、村では個人の備蓄状況の把握はしていない。

村では、個人の備蓄が足りない部分を補うよう、食料等の備蓄をすることとしているが、必ずしもすべてを補完できるものではないので、村民の皆さんの防災意識を高めることにより、個人での備蓄を進めていきたい。

また、防災訓練については、現在、自衛隊から小学生などを対象とした避難訓練の話もあるので、そういったものを活用しながら子どもたちの防災教育を進めていきたい。

村全体での訓練については、いきなり全体でということは難しいと思うが、独居老人などの要援護者の方々は地域の助けが必要になると思うので、少しずつでも進めていきたい。

## 自治体間の広域連携について

**Q** 自治体間の広域連携について、村長の基本的な立場と、今後の考え方を聞きたい。

**A** 施設、資源の共有や職員研修の連携など、調査研究を進める。

**質　問**　陰能議員

現在の地方自治体間の事務運営は、消防組合や衛生組合などの一部事務組合と、後志広域連合での税務、国保及び介護保険等の事務処理がある。さらに本村では、倶知安町に火葬場使用をお願いをしているところである。

こうした広域連携については、羊蹄山麓町村議会正副議長会でも、活発な議論がされているところであり、こうした連携を積み重ねていくことが、再び来るであろう町村合併に向けての一助となると考えている。自治体間の広域連携についての村長の基本的な立場と、今後の考え方を聞きたい。

**答　弁**　岩原村長

今後本村でも、人口構造の変化やインフラの老朽化等の様々な問題・課題に対応していかなければならないが、こうした変化に持続可能な形で、村民の生活を支えていくには、周辺自治体とそれぞれの強みを生かし、資源を融通し合い、行政の枠を超えた連携が必要だと考えている。

現在、後志広域連合でも広域連携に対する模索が始まっているが、町村間の距離を含め事務事業が見つけにくい状況もある。今後引き続き調査検討を行い、議会とも意見交換をしながら進めていきたい。

**質　問**　陰能議員

正副議長会で、広域連携の機運が高まっているということではなく、将来に向けての行政の効率化などについて研究をしているという状況である。

その議論の中で、火葬場の関係が好事例として挙げられているが、当時の町村間の事情がたまたま一致しただけで、範囲、分野、形態など、なかなか狙ってやれるものではない。

町村間の連携については、同じ業務を行う町村職員が胸襟を開いて話し合い、課題を共有して取り組んでいくものではないか思うが、改めて村長の考えを伺う。

**答　弁**　岩原村長

山麓管内の距離感であれば、各町村が持っている資源を共有することはできると思う。また、サイクリングロードについても環境省の中で検討されるなど、観光、教育分野など、協力し合うことはできると思う。

さらに、後志6村の職員の研修会や調査研究などの連携を行っているが、今後は後志だけでなく北海道内でも勉強していくことも考えたい。

**質　問**　陰能議員

職員の連携については、今の時代、技術が進んでいて、顔をつきあわせる機会が少なくなってきている。ハラスメントと言われるかもしれないが、やはり一堂に会して同じ空気を吸うとか、同じ話を聴くとか、そういったことが大事だと思う。

そういった胸襟を開けるような環境をつくるのも一つの手であり、そういった一つ一つから行政の効率化のヒントが得られるかもしれない。

今後も、そういった点について配慮しながら進めてもらいたい。

**答　弁**　岩原村長

いろいろなところに出て、いろいろな人と対面で話をして、その中で相手との関係をつくることが、これから仕事をする上で必要なことだと思う。

そういった意味でも、研修や勉強会だとか、そういうような機会や環境をこれからも近隣の町村の方と一緒につくっていきたいと考えている。

## 真狩村放課後児童クラブについて

**Q** 児童複数での「集団下校」または保育所を利用した延長保育はできないか。

**A** 実施は難しいが、今後も子育ての支援のあり方について検討していく。

**質　問　大町議員**

現在、平日の利用時間が18時までで、他町村で働く方は迎えの時間に間に合わないため、利用が難しいとの声が挙がっている。

18時以降の延長は、学童保育支援員の人数や勤務時間などの問題があり難しいと思うので、帰宅方法の見直しを提案したい。

現状では「保護者が迎えに来ること」が原則となっているが、通常の登下校時は郊外の児童はスクールバスで、市街地の児童は徒歩で行っており、小学校生活の多くは自立した行動が前提となっているので、市街地の児童を対象として、徒歩帰宅を希望する家庭には「事前登録制度」を導入し、児童が複数人で帰宅する「集団下校」の仕組みを設けることはできないか。

上級生が下級生を見守ることで、自立心や責任感、助け合いの心を育てる教育的価値も高いと考えるが、村長の考えを伺いたい。

**答　弁　岩原村長**

保護者の就労状況や送迎の負担などについては十分理解するところだが、国の基準や運営指針では、保護者との連絡により、いつ誰が迎えに来るかを事前に確認することとされている。

村でも児童の安全確保が第一という観点から、これに準ずる形で事業を行っており、事前登録制度や同意書で一定の整理は可能とも考えられるが、万が一の事態が発生した際の法的責任を完全に免れるものではなく、さらに冬期間など地域状況を総合的に勘案し、現時点では子どもたちだけでの帰宅を一律に認めることは難しいと考える。

**質　問　大町議員**

次に安全性を確保した上での代替案として、学童保育支援員の付き添いによりまっかり保育所に移動し、その後保育所で待機して、保護者に迎えに来もらう運用は可能か。

利用児童の大半がまっかり保育所の卒園者で、環境にも慣れているため、安心して過ごせると思うが、18時以降のまっかり保育所の利用は可能か。

**答　弁　岩原村長**

制度上、放課後児童クラブと保育所はそれぞれ異なる目的、運営基準に基づく事業であり、対象年齢や職員配置、万が一の際の保険適用の範囲などにも違いがある。実施するとなれば、両方の運営や設備基準等を満たす必要があるので、現行制度の下での受け入れについては、現時点では困難であると考えるが、今後も他の自治体の事例や国の動向を注視しながら事業を運営していきたい。

**質　問　大町議員**

子どもたちが安全に過ごせる環境づくりと、保護者が安心して働き続けられる体制づくりは、これからの地域の子育て世代にとって重要な課題である。今回の提案に限らず、今後も放課後児童クラブについての対応を継続的に検討してもらいたい。

**答　弁　岩原村長**

サービスを拡充をしていきたいという気持ちはあるが、場所や人員、それから財源的な問題もある。今後も地域の実情に合った子育ての支援のあり方について検討を続け、地域の活力を損なうことがないよう、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに努めていきたい。

# 審　議　結　果

12月11日

■認定第１号
　令和６年度　真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第２号
　令和６年度　真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第３号
　令和６年度　真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第４号
　令和６年度　真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第５号
　令和６年度　真狩村簡易水道事業会計決算の認定について

■認定第６号
　令和６年度　真狩村公共下水道事業会計決算の認定について
　認定第１号から認定第６号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

■承認第１号
　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度　真狩村一般会計補正予算「第８号」）
　…… 報告承認
　自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を30億343万3千円とするものです。

■同意第１号
　真狩村教育委員会教育長の任命について
　…… 任命同意
　住所　真狩村字緑岡22番地24
　氏名　齋藤（さいとう）　信之（のぶゆき）　氏
　（再任、任期　令和８年１月11日～３年間）

■議案第１号
　真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について
　…… 原案可決

■議案第２号
　特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
　…… 原案可決
○ 議案第１号と議案第２号は、令和７年人事院勧告に準じて行うもので、期末手当の率を0.05月引上げる改定となっています。

■議案第３号
　職員の給与に関する条例の一部改正について　…… 原案可決
　令和７年人事院勧告に準じて行うもので、期末・勤勉手当の率をあわせて0.05月の引上げ、通勤手当、宿日直手当及び行政職給料表を若年層に重点を置きつつ、すべての職員を対象に引上げる改定をするものです。

■議案第４号
　真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
　…… 原案可決

■議案第５号
　真狩村家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
　…… 原案可決

■議案第６号
　真狩村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
　…… 原案可決
○ 議案第４号から議案第６号は、児童福祉法等の改正に伴い、児童虐待対応の強化を図るため、所要の改正を行うものです。

■議案第７号
　土壌改良資材製造施設の指定管理者の指定について
　…… 原案可決
１指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
　名称　土壌改良資材製造施設
　場所　真狩村字富里81番地
２指定管理者となる者の名称
　虻田郡倶知安町南１条東２丁目５番地２

ようてい農業協同組合
代表理事組合長　金子　辰四郎
３指定の期間
令和８年２月１日から５年間

**■議案第８号**
**令和７年度　真狩村一般会計補正予算（第９号）…… 原案可決**
主なものとして、光団地に係る土地売買代金返還金387万1千円追加、光ファイバーケーブル移設手数料480万円追加、自治体情報システムの標準化等の改修に係る負担金378万4千円追加、福祉灯油等助成金150万円追加、北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金583万円減額、保育所臨時保育士報酬111万円減額、子育て支援センター支援員報酬142万円減額、経営継承･発展等支援事業補助金200万円減額、建設課臨時職員報酬等244万4千円減額、鳥獣被害防止対策支援事業補助金122万7千円減額、羊蹄山自然公園臨時作業員報酬等188万6千円減額、村道河川等維持補修委託料120万円減額、給食センター賄材料費116万円追加、全道大会等出場補助金、人事院勧告に伴う報酬及び給与等1567万円追加などで、歳入歳出それぞれで2282万1千円を追加し、予算の総額を30億2625万4千円とするものです。
これらの追加補正の主な財源は、普通交付税143万9千円、デジタル基板改革支援補助金634万5千円、光団地に係る住宅分譲地売払430万円などで、一般財源からの支出は2020万8千円となります。

**■議案第９号**
**令和７年度　真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）**
**…… 原案可決**
子ども・子育て支援金制度の創設に伴う国民保険税の収納システムの改修費341万円を追加(全額国負担)するとともに、前年度の国保分賦金還付金の額の確定により、歳入の後志広域連合支出金を634万4千円減額し、歳出で同額を基金積立金することにより、予算の総額を1億3497万4千円とするものです。

**■議案第10号**
**令和７年度　真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）**
**…… 原案可決**
子ども・子育て支援金制度の創設に伴う後期高齢者医療保険料の後期高齢者システムの改修費330万円を追加(全額国負担)するとともに、北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金、同保健基盤安定負担金及び同連合事務費負担金の額の確定による199万6千円の追加により、予算の総額を4399万6千円とするものです。

**■議案第11号**
**令和７年度　真狩村簡易水道事業会計補正予算（第３号）**
**…… 原案可決**
人事院勧告等に伴い収益的支出の営業費用の総係費に77万2千円を追加し、補正後の営業費用の額を1億890万4千円とするものです。

**■議案第12号**
**令和７年度　真狩村公共下水道事業会計補正予算（第２号）**
**…… 原案可決**
人事院勧告等に伴い収益的支出の営業費用の総係費に54万7千円を追加し、補正後の営業費用の額を1億3635万円とするものです。

## 令和７年 第５回臨時村議会

令和７年第５回臨時村議会は10月２日に招集され、会期を１日と決めた後、補正予算１件を審議し、原案のとおり可決し閉会しました。

**審議結果**

**■議案第１号**
**令和７年度　真狩村一般会計補正予算（第７号）…… 原案可決**
豪雨により崩落した村道「東3号加野川崎線」の維持工事800万円を追加するもので、全額が緊急自然災害防止対策債の対象となり、補正後の予算総額は30億333万3千円となります。

# 令和６年度　各会計歳入歳出決算　全会一致で認定！！

令和７年第３回定例村議会（９月19日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた令和６年度一般会計のほか３つの特別会計及び２つの企業会計の決算は、決算特別委員会で慎重に審議した結果、６会計全て認定すべきものと決定しました。

**○委員会構成**（議長を除く全議員）
- 委員長　安藤義明
- 副委員長　福田恵子

**○審査期日**　令和７年11月25日・26日（2日間）

**○審査内容**
（1）令和６年度真狩村一般会計歳入歳出決算
（2）令和６年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
（3）令和６年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
（4）令和６年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
（5）令和６年度真狩村簡易水道事業会計決算
（6）令和６年度真狩村公共下水道事業会計決算

**○審査の結果**

**令和６年度　真狩村一般会計及び特別会計歳入歳出決算**　（単位：千円）

| 会計別 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出差引残額 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 2,909,507 | 2,817,032 | 92,475 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 123,367 | 121,331 | 2,036 |
| 国民健康保険診療所事業特別会計 | 21,545 | 21,545 | 0 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 37,905 | 37,864 | 41 |
| 総合計 | 3,092,324 | 2,997,772 | 94,552 |

**令和６年度　公営企業会計決算**　（単位：千円）

| 区分／会計 | 収益的収支（税抜） | | | 資本的収支 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 経常損益 | 特別損益 | 純利益 | | 補てん財源 | 資金収支 |
| 簡易水道事業会計 | 3,152 | △1,825 | 1,327 | △36,836 | 36,386 | 0 |
| 資本的収支の不足額、36,836千円は、引継金8,737千円、引継未収金2,159千円、公営企業会計適用債1,300千円、損益勘定留保資金24,640千円で補てんした。 | | | | | | |
| 公共下水道事業会計 | 6,193 | △1,056 | 5,137 | △14,862 | 14,862 | 0 |
| 資本的収支の不足額、14,862千円は、引継金8,630千円、公営企業会計適用債900千円、損益勘定留保資金5,332千円で補てんした。 | | | | | | |

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

令和７年12月4日に開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### （１）防災対策について

【調査の概要】

真狩村の防災対策は、「真狩村地域防災計画」に村民の生命、身体、財産を保護するための必要な事項が定められており、気象庁から出される気象情報等を参考に、避難情報などについて防災無線等で住民周知を行うこととしている。

職員の非常配備態勢は、災害の規模に応じて配備時期や対象職員などの配備内容を定めており、毎年度当初に職員に周知、確認を行っている。

災害協定は、北海道や自衛隊などの官公庁や北海道電力などの民間企業との間で、現在13件の協定を締結している。

防災備蓄品の整備状況については、災害時の住民生活を確保するための食料、飲料水をはじめ、応急対策活動を円滑に行うための防災資機材等が整備されているが、自宅避難に備えて最低３日間、推奨１週間分の食料などの備蓄に努めるよう住民周知も行っている。なお、食料の備蓄量は主要避難所である公民館への避難を想定し、収容人員142人の５日間分として約2000食を備蓄している。

また、令和７年度中に防災教室として、社会福祉協議会のふれあいの集いや真狩小学校での防災食の実演や段ボールベット等の設営体験などを行っている。

【主な意見・質疑等】

**Q　陰能委員**

ライフライン等の確保について、災害協定を結ぶだけでなく、日頃からの事業者との話合いなどの付き合いが重要ではないか。

**A　松枝総務課長**

これまでも村内業者には協定がない中で、資機材の借入れなどの協力を得ているが、今後も円滑な災害対応に向け連携強化に努めていく。

**Q　安藤委員**

燃料の備蓄には数量規制があり、難しい面があると思うので、複数箇所との早期の協定等を締結する必要があるのではないか。

**A　松枝総務課長**

現在も協定の締結には至っていないが、有事の際に協力いただける体制にはある。ただ、北海道からの指摘も受けているので、村内の事業者との協定締結に向けた協議を進めていきたい。

**Q　大町委員**

各商店では長期停電となった時には食料品が廃棄となることも想定されるので、炊き出し用として提供してもらうような協定を締結することはできないか。

**A　松枝総務課長**

現在、商店や商工会とは協定は結んでいない。まずは村の備蓄品で対応することを優先し、その後の協力依頼となると考えているが、今後、商工会と話合いを進めていきたい。

**Q　安藤委員**

災害対策本部を設置する際に迅速に行動できるよう、職員向けの訓練をする必要があるのではないか。また、村民を含めた避

難訓練を実施するには、住民一人一人が防災について考えることが重要であるので、もっと防災意識の啓発を進めるよう周知を強めるべきではないか。

**A　松枝総務課長**

令和７年度中に職員を対象とした訓練を実施するとともに、地域住民を巻込んでの実施も検討していきたい。

また、住民の防災の意識を啓発することで、個人での食料備蓄も進めば、自宅避難も可能になるので、今後も周知を強化していく。

**Q　向井委員**

豪雪地帯ならではの、冬期間の吹雪などにより数日間身動きがとれないような場合の対策も考えるべきではないか。

**A　松枝総務課長**

まずは吹雪の際は自宅から出ないように周知をしていきたい。また、救急の際は除雪車の先導、消防本部のスノーモービル借用による対応も可能な体制にはなっている。今後も冬期間の避難も含めた対応について検討を進めていきたい。

---

## （２）真狩フラワーセンターについて

**【調査の概要】**

令和７年４月～11月の入込数は12万1934人と前年同月と比べ3227人減少しているが、売上額は1609万4千円増（44.1%増）の5528万5千円となった。

売上げの内訳は、物販が4453万2千円、花きが1075万3千となっており、10月では野菜が全体の48％程度を占め、次いでおみやげ用の菓子類などが好調となっている。

今後のイベントは、12月にクリスマスイベント、2月にランタンイベント、3月にひな祭りイベントを行う予定となっている。

さらに積雪の状況にもよるが、1月の中旬から下旬にかけて、キッズパークの南側で「子ども用の雪山滑り」を造成して、地元の子どもたちの遊び場として提供することとしている。

**【主な意見・質疑等】**

**Q　安藤委員**

センター長が替わり、受託事業者の業務形態も変わったと思うが、協議の状況について教えてほしい。また、職員の接遇について村民からの苦情の声も聞こえるので、社員教育についても進めてほしい。

**A　野村企画情報課長**

指定管理者との定期的な協議については継続しており、今後もイベントの開催や商品の追加などの売上対策や、来訪者に気持ちよく利用してもらうための接遇改善が図られるよう話合いを進めていきたい。

**Q　大町委員**

子ども用雪山滑りの場所は、キッズ・パークの南側では来訪者から見えないのではないか。

**A　野村企画情報課長**

造成場所は、整備等の都合により選定したものであり、センターハウスでの看板設置など周知を考えていく。

**Q　大平委員**

安全管理面で、予定地では目が届かないと思うので、トラブルや事故が心配される。実際に人を配置して安全管理、注意喚起をするということは難しいと思うので、利用者に自己責任であるということを周知する必要はあるのではないか。

**A　野村企画情報課長**

雪ということで怪我についてはあまり想定していないが、状況によっては、防護ネットのようなもので囲うことや人数制限なども必要となるかもしれないと考えている。ただ、この雪山については観光目的ではなく、地元の子どもたちが自由に遊べる場所として考えている。

また、ルール、注意喚起の看板について、設置に向けて指定管理者と協議していく

## （３）学校教育について

**【調査の概要】**

**１）令和7年度各学校の児童・生徒数について**

小学校80名、中学校39名、高校67名の全校合計で186名となっている。

**２）個別の課題への教育支援について**

**（令和７年度９月～11月実績）**

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

開館日数は20日、利用者数は延べ19人となっている。

②教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

開館日数は３日、利用者数は延べ８人となっている。

③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

小学校は保護者１人の利用、中学校は保護者１人、教員１名の利用、高校は生徒11人の利用となっている。

**３）学習習慣定着支援について**

**（令和７年度９月～11月実績）**

開館日数は13日、利用者数は延べ187人増加しており、学習に前向きな姿勢が見られる。

**４）個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況**

小学校では、前回調査に引き続き不登校となっている児童がおり、学校で保護者との話合いが行われている。なお、対象児童はまっかりクラブを利用している。

また、同じく前回調査において欠席が続いていると報告していた児童も同様の状況が続いており、自宅訪問などにより保護者と話合いを行っている。

中学校でも、不登校の状況が続いており、前回調査で欠席が多くなっていると報告していた生徒についても同様の状況が続いている。

高校では、夏休み以降に欠席がちとなっていた生徒が、12月に転学している。

**５）真狩いじめゼロ子どもサミットの開催について**

11月11日にに小中一貫教育の一環として、村内の児童生徒が一堂に会し、いじめ問題を考え、意見交流を通して「いじめは絶対に許さない」という気持ちを強くするとともに、いじめのない学校・学級を作り上げる意識を養うことを目的として開催された。なお、事業内容の企画、当日の進行は、中学校生徒会で組織する実行委員会が担い、サミットでは、合計150通の応募があった「いじめゼロほっこりメッセージ」の審査結果の発表、「いじめ」の定義説明、グループ討議が行われ、活発な意見交換が行われるなど、「いじめ問題」に真剣に向き合うことができた。

**６）その他**

①真狩中学校バドミントン部

北海道中学生新人選手権後志大会において女子個人の部で優勝、女子団体の部で準優勝し、小樽・後志代表決定戦においても勝利し、全道大会に出場する。

②真狩中学校女子バレーボール部

後志中学校秋季選手権大会において、真狩中学校生徒3名が所属する蘭越町との合同チームが優勝し、全道大会へ出場する。

③ 真狩高等学校農業クラブ

日本学校農業クラブにおいて、プロジェクト発表会分野Ⅱ類（国土保全・環境創造）、意見発表会分野Ⅱ類（国土保全・環境創造）、農業鑑定競技会（生活分野）の三部門それぞれで優秀賞を受賞した。

また、環境省等で主催する第11回全国ユース環境活動発表大会北海道大会

において、最優秀賞となり全国大会に出場する。

▲日本学校農業クラブ全国大会

④ 真狩高等学校野菜製菓コース

北海道経済連合会主催の北海道米のスイーツコンテストへ２チームが参加し、準大賞と審査員特別賞を受賞した。

▲北海道米のスイーツコンテスト

**【主な意見・質疑等】**

**Q　向井委員**

登校しぶりの原因に、いじめの可能性はまったくないのか。

**A　高橋教育次長**

児童生徒からの聞き取りでは、いじめという話は出ていないので、違った原因があると考えている。今後も、子どもたちとの話合いの中で、登校しやすい環境を整えていく。

**Q　大町委員**

登校しぶりの解消方法として、集団登校をできないか。

**A　高橋教育次長**

それぞれの家庭の事情もあり難しいとは思うが、今後、教頭会等で相談してみたい。

**◎　閉会中の所管事務調査申出事項**

令和７年第４回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出した。

(1)　真狩フラワーセンターについて　（企画情報課）

(2)　高齢者福祉について　（住民課）

(3)　学校教育について　（教育委員会）

**議会は公開が原則です！**

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

# 議会活動

## 真狩村中学生議会
## 『中学生議員が村長･教育長から前向きな答弁を引き出す！！』

**○会　　期**　令和７年11月７日(金)
**○参加議員**　真狩中学校３年生　10名
　　質問者４名

**○開催目的**

議会改革の一環である『議員のなり手不足対策』として、真狩村の将来を担う児童･生徒に議会活動を体験してもらうことにより、議会活動に見識を深めるとともに村政の参加意識の醸成を図ることを目的として、本年度は中学生を対象としてを開催しました。

開催内容は、中学生議員による村長･教育長に対しての『一般質問』（４件）で、議会進行も中学生が議長として開会から閉会までの一連の議事進行も務めました。

各村議会議員は質問を行う際の手順や議事進行、そして再質問に際しての相談などのサポートを行いました。

▲中学生議長　河合（かわい）　虎治龍（こじろう）さん

### 【中学生議員　一般質問】

**1．『市街地の街灯の設置について』**

質問者　柳澤（やなぎさわ）　慶伍（けいご）　議員

**Q　防犯、交通安全、熊などの野生動物の被害防止に向けて防犯灯を増設すべき。**
**　また、国や北海道に設置を要請することで設置費を軽減できるのでは。**

A　住民の意見を聴きながら、危険箇所の点検を行うとともに、国や北海道と協議をしながら、計画的な防犯灯の設置を検討していく。

▲再質問に向けての相談

**2．『体育館の開放について』**

質問者　八田（はった）　舟永（しゅうえい）　議員

**Q　体育館の一般開放が、週1回で高校体育館のみで、利用者が集中している。**
**　村民の健康増進などを図るためにも開放回数増加や使用体育館を追加できないか。**

A　令和８年度から開放日数を２日間に拡大していきたい。
　また、その後の利用状況を見ながら使用体育館の追加も検討していきたい。

▲議員のサポートの様子

**3．『真狩村のふるさと納税の収入が少ないことについて』**

質問者　淡川（あわかわ）　晴生（はるき）　議員

**Q　ふるさと納税返礼品の写真やPR文章など掲載内容の工夫が必要。**
**真狩高校や地元レストランとの連携による特産品レシピなどの掲載も有効では。**

A　他町村の優良事例を研究し、返礼品の見せ方など、真狩村を選んでもらえるような工夫をするとともに、「ゆり根レシピコンテスト」を再開するなどの特産品PRの強化を図っていく。

▲淡川議員の一般質問の様子

**3．『プールが壊れたまま放置されていることについて』**

質問者　岡本（おかもと）　一澄（いっと）　議員

**Q　長い間休止している村営プールを、バスケットボールコートとして有効活用することはできないか。**

A　村営プールの支柱の劣化など安全面を考慮して、将来的には撤去することを検討しており、多額の費用が想定されるため、実施時期や跡地利用など、住民の意見を聴きながら進めていきたい。

▲岡本議員の一般質問の様子

４人とも身近な問題から村の村政に関わる大きな問題などについての前向きな提言・質問であり、数回にわたり再質問を行うなど、村長、教育長から前向きな答弁を引き出すことができ、村政に対する参加意識を後押しすることができたものと考えます。また、議会運営の体験により、政治意識の啓発も図られたものと考えています。

今後も各校からのご協力をいただきながら、本事業の発展的継続に向けて検討を進めていきたいと考えています。

そして、今回ご協力いただいた真狩中学校3年生の皆さんが、今後いろいろな経験を積み、さらにパワーアップして、この場所に帰ってきてくれることをお待ちしています。

## 後志町村議会議長会中央要望、第69回町村議会議長全国大会

11月10日から12日の日程で、東京都内において上記の大会等に参加しました。

11月11日は、財務省、国土交通省、議員会館に分かれて、北海道横断自動車道の早期整備に関する要望活動を行い、12日には町村議会議長全国大会に参加しました。

▲財務省での要望活動

▲全国町村議会議長大会

## 羊蹄山麓町村議会正副議長会道外視察研修

○ 期　日　令和７年10月20日～23日
○ 参加者　佐伯 議長、陰能 副議長
○視察先及び内容
(1) 福岡県福智町　『プロスポーツ活用による地域活性化』
(2)　　〃　　『一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動について』
(2) 大分県別府市　『地域住民とインバウンドの関係性向上について』

▲福岡県福智町での視察研修

▲大分県別府市での視察研修

# 議会日誌

令和７年10月４日～12月

令和７年10月

４日　真狩中学校学校祭　（各議員出席）

18日　真狩小学校学習発表会（各議員出席）

20日～23日
羊蹄山麓町村議会正副議長会道外研修
（福岡県、大分県：佐伯議長、陰能副議長出席）

25日　自由民主党北海道政経セミナー（札幌市、陰能副議長出席）

26日　真狩村文化・芸能フェスティバル（各議員出席）

29日　後志町村議会議長会研修会（札幌市、佐伯議長出席）

30日　広報編集委員会

11月

３日　真狩村功労者及び産業貢献者表彰式（全議員出席）

７日　真狩村中学生議会　（全議員出席）

11日　後志町村議会議長会北海道横断自動車道に係る中央要望（東京都、佐伯議長出席）

12日　第69回町村議会議長全国大会（東京都、佐伯議長出席）

15日　まっかり保育所発表会（各議員出席）

16日　北海道知事鈴木直道北海道セミナー（札幌市、陰能副議長出席）

15日～26日
決算特別委員会

12月

４日　総務産業常任委員会

９日　議会運営委員会

11日　第4回定例村議会

15日　中学校SBP授業全体発表会（各議員出席）

16日　羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・羊蹄山ろく消防組合議会定例会
（倶知安町、安藤・大町組合議員出席）

**寄付行為の禁止**

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

## 編集後記

冬の道路パトロールをするようになってから30年近く経ちます。主に天気予報を聴くためにAMラジオを聴きながらの1時間半のドライブをこの間続けてきました。

一番の魅力はリアルタイムなところで、天気予報の他はホリエモン騒動の時のDJの報道魂に溢れた語りや、東京都知事選の政見放送では「あなたが女性にモテないのはスマイルが足りないからだ」との政見に思わず吹き出してしまったこともありました。長年愛されてきた親しみやすさも魅力で、NHK第1放送では高齢者向けの音楽も多く、自分が生まれる前の昭和歌謡を新鮮な感覚で現在も楽しませていただいております。

そんなAM放送が2028年を目処に廃止になるという話を聞きました。信じがたい話ではありますが、どうやら本当のようです。

その後はFM波やインターネットラジオ等で対応するとのことですが、AM波でも聴取し難い地域もある中、災害時に一番頼りになる基本的な情報源がなくなるのは不安でもあります。テレビの地デジ化同様、実施のあかつきには違和感を感じないような取り組みを期待しています。

議会だより２月号を皆様にお届けすることができました。

冬も折り返しを過ぎ、日照時間も長くなり、春の予感を感じ取れる時季かと思います。皆様体調にご留意なさいますようお願い申し上げます。

（陰能）

■発行責任者
議　　長／佐伯　秀範
■広報編集委員会
委 員 長／陰能　裕一・副委員長／安藤　義明
委　　員／佐々木義光・委　　員／大町　　徹